

経済産業省 省エネ設備更新補助金(エネ合でEMS設置)

①③

補助金**3分の1**

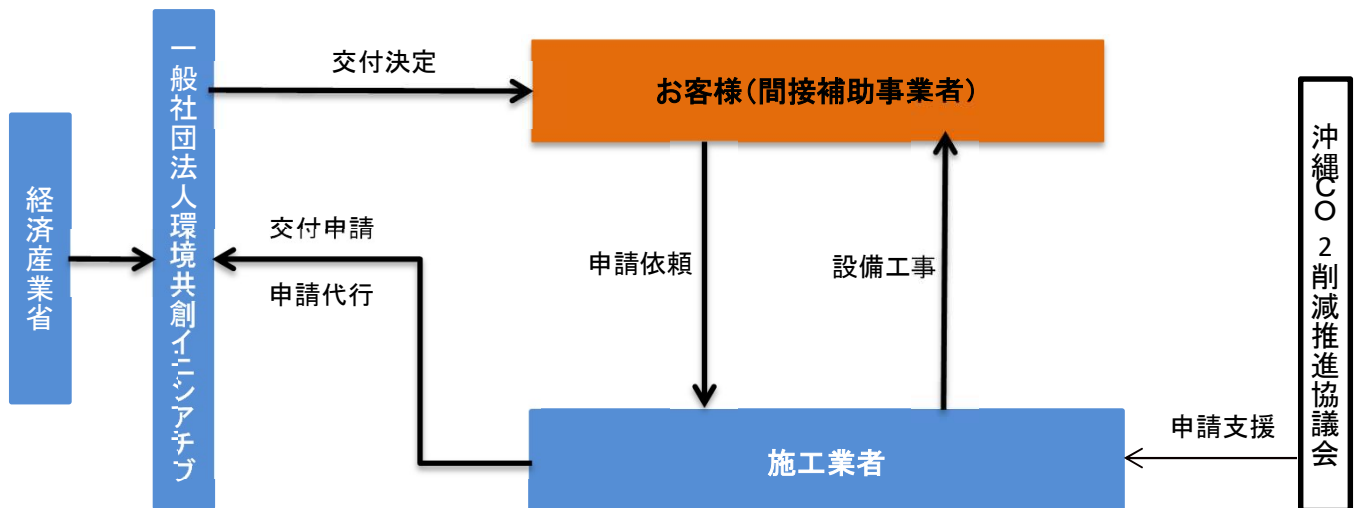
予算総額234億円

○この補助金はエネルギー使用合理化事業者支援事業(エネ合)と言い経済産業省が行い環境共創イニシアチブ(SII)が執行機関となり行う補助事業です。(事業所単位と設備単位)

- 補助率:事業所単位は対象費用の3分の1以下、設備単位は設備の3分の1
- 公募期間:5月25日～6月26日の12時までに郵送必着
- 補助対象業種:全業種(リース会社可)
- 条件:対象経費が300万円以上で省エネ率が1%以上(建物全体のエネルギーから)
- 採択時期:8月下旬
- 対象外経費:処分費用、諸経費、消費税など(工事諸経費は対象)
- 補助対象設備一部

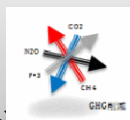


●事業スキーム



※通常の補助率は3分の1ですがエネマネ事業者を活用しEMSを設置することで**2分の1**となります。

環境省
CO2削減ポテンシャル診断事業【診断機関】
経済産業省
省エネ相談地域プラットフォーム事業者
ネットゼロエネルギービル(ZEB)事業(ZEBプランナー)



一般社団法人
沖縄CO2削減推進協議会
Okinawa CO2 Reduction Promotion Conference

住所:那覇市辻三丁目1番40号
TEL(098)988-6301
FAX(098)988-6302
http://www.nonrisk.co.jp/